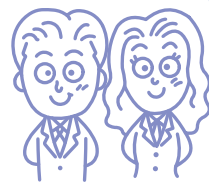


# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

避難指示解除に向けて

## 住民懇談会



浪江町復興計画【第一次】や浪江町復興まちづくり計画で目標としている平成29年3月の避難指示解除に向けて、除染やインフラ復旧などの進捗を専門家の視点から客観的に検証・評価し、必要な措置について提言いただくため、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」を組織し、27年度から検証を進めてきましたが、その結果をとりまとめた報告書が3月30日に町へ提出されました。

これらの検証結果と、町の現状の取組みについて、6月下旬から開催する住民懇談会において、町民の皆さまにご説明します。懇談会を通して町民の皆さまから多様なご意見を賜り、今後の避難指示解除にむけた方針づくりを協議していきたいと考えています。

## 特例宿泊

特例宿泊は、夜間の立入り・宿泊が制限されている避難指示解除準備区域および居住制限区域において、短期間な宿泊であれば、被ばくのリスクが極めて小さいこと、最低限必要なインフラが整っている地域もあること、防犯・防火などに最低限必要な体制を確保できることなどから、特例的に短期間の宿泊を認める制度であり、町と国が協議をし、状況を確認したうえで原子力災害現地対策本部が許可するものです。

浪江町内に泊まれないので片づけが進まない、といった声もいただいていたところですが、この制度の運用を検討できるような下地が整いつつあると認識しています。

町内に泊まれるようになることは、避難指示解除に向けた大きな一歩であり、実際に泊まることで生じた課題を浮き彫りにし、解決を図っていくことができるため、有意義であると考えています。

開始の時期については、6月下旬から実施する住民懇談会でのご意見を踏まえて、国と協議していきたいと考えています。

町内の除染・インフラ復旧

## 除染

5月末時点で除染作業を終えている行政区においては、事後モニタリングを除染作業の完了順に行い、個別に結果報告をしている状況です。

また、本格除染作業を終えたのち、新たに除染作業の同意を得た不動産についても、順次除染作業に着手し、事後モニタリングも準備が整い次第作業に入る予定です。

まだ除染が完了していない行政区では、現在、宅地を優先に除染作業を進めており、更なる作業加速化に努めていきます。

## 浪江町除染検証委員会 会の設置

6月3日に4名の有識者の方々へ委嘱状を交付し、除染検証委員会を組織しました。

28年度は、計6回の検証委員会を開催し、町内の除染の効果等について検証していく予定です。

## インフラ復旧



浪江浄化センター（下水処理施設）の復旧が3月に完了し、国道6号から東側については、4月以降から上下水道の使用を開始しています。権現堂地区、川添・樋渡地区については、下水道管渠施設の災害復旧事業を進めています。

また、高瀬地区の農業集落排水災害復旧は6月末に完了し、7月より上下水道の供用を開始する予定となっています。

上水道の開栓状況は、5月末現在、119件の申込みについて開栓しています。

## 被災家屋等の解体



3月末現在、約1,200件の受付があり、約200件が解体済み、約260件が解体作業中です。

町は、残りの申請受付分について早期に対応できるよう、環境省へ要望しています。

## 復興まちづくり

## 町内の災害公営住宅



幾世橋地区に整備を予定している災害公営住宅については、敷地造成設計

並びに建築基本設計が終了し、工事の発注準備をしているところです。  
また、旧雇用促進住宅についても、全面改修して公営住宅として供用開始するため、再入札に向け改修工事の発注準備を進めています。

## 防災集団移転

津波被災地では、防災集団移転促進事業による移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めており、現在までに、契約手続きを含め約500件、面積にして約83%の契約となっています。

また、移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸を整備する計画であり、幾世橋地区では設計が終了し工事の発注準備を、請戸地区では埋蔵文化財の調査を行っているところです。

## イノベーション・コースト構想

県はイノベーション・コースト構想に基づき、浜通り地域へのロボット関連産業の集積を目指すため、その実証試験や研究開発を行うロボットテストフィールド、および国際産学官共同利

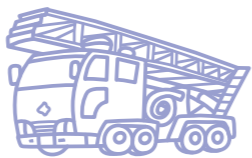
## 交流・情報発信拠点施設

3月28日、第6回基本計画検討委員会が開催され、役場本庁舎北側を整備候補地とする委員会報告書がまとめられました。今後、この報告書を踏まえ、基本理念である「みんなが集まり、なみえを未来に繋いでいく、まちの復興・創生拠点」づくりを目指し、整備を進めていきます。

また、6月4日に県による国道114号線拡幅事業の説明会に合わせ、用地関係者へ説明会を開催したところです。

## 防災・防犯

## 浪江町消防団の活動



全国に分散避難が続くなか、浪江町消防団には献身的に町内のパトロールを実施していただいています。帰町後には町内での消防活動を再開すべく、4月3日に第1回浪江町消防団将来像内部検討会が開催されました。年度内に5回の開催を予定しており、町民の皆さまが安心して帰町できるよう、実効性のある具体的な組織の検討を進めていきます。

## 防犯体制の強化

4月1日より、町内の居住制限区域と避難指示解除準備区域に設置した有人ゲートおよびバリケードの撤去を進め、5月には全ての撤去が完了しました。

## 地域防災計画の改訂



帰町後の町民の皆さまの安心・安全確保のため、27年度より地域防災計画の改訂作業に着手しました。28年度は、素案として取りまとめた計画について、その実効性を確認するための防災訓練を実施する予定です。

## 産業の振興

## 町内での事業活動状況

5月末現在の町内での事業者の活動状況は、再開・新規あわせて21事業者25事業所となっています。町は、事業者向け浄化槽支援事業の活用支援のほか、28年度から4年間、町内で事業を再開した事業所に対して電気料金を補助する制度を開始しています。

## 雇用の場の創出・企業誘致

雇用の場の整備のため、大平山の南産業団地と北幾世橋地区の北産業団地の整備基本計画を27年度に策定しました。今後は、整備に向けての測量事業等を進めていきます。

## 町内の仮設商業施設



あわせて、積極的に企業訪問するなど企業誘致活動を進めていきます。

町内の生活環境向上のための仮設商業施設整備については、5月末現在、飲食業4事業所、小売業4事業所、サービス業2事業所の出店が決定しています。5月20日には整備業者も決定し、10月のオープンに向け整備を進めていきます。

## 観光、産品振興

3月4日から3日間、福島空港において空港市が開催され、大堀相馬焼協同組合から8窯元が出店しました。  
また、27年度に作成したPR冊子「産業再生ストーリー」により、町の産品や産品の情報を発信しているところであり、さらに「ふるさと納税」に対する返礼品に利用するなどして産品振興を図っています。

## 復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合が、あらたに川添地区、樋渡・牛渡地区、田尻地区で設立され、5月末までに累計で18行政区12組合が設立されたところです。

今後も農地の除染が実施される地区において、復興組合の設立を支援していくとともに、組合設立後も継続的に機能を発揮できるよう支援していきます。

## 水稲・野菜の実証栽培



5月15日に酒田地区において震災後3回目となる田植えを実施しました。今年はその情報発信や若い方の意見を聞くことを目的に、福島大学、新潟大学、東京大学、早稲田大学、京都府立大学の計55名の学生および実証栽培に協力していただいている関係者の方々に参加いただき、手植えにて行いました。農業再生、担い手育成の一助とな

るよう期待するところです。

次に、町内において野菜の制限品目の解除のための実証栽培を12か所、安全確認のための実証栽培を5か所、栽培技術普及のための実証栽培を1か所、販売のための実証栽培を1か所で行う予定です。

今後もこのような営農再開に向けての取り組みを実施していきます。

## 福島県地域おこし協力隊の設置



伝統工芸品の製作技術取得およびそのPRのため、28年度より大堀相馬焼協同組合において1名の福島県地域おこし協力隊員が活動しています。大堀相馬焼の職人・後継者としての技術の習得を通して、大堀相馬焼の振興と町の情報発信に大きく寄与していただけると期待しています。

## 町民の健康管理

医療・健康管理・福祉



ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、町、県、協力医療機関などで実施しています。平成27年度の受診者数は、2,789名で、検査された方全員が、預託実効線量が1ミリシーベルト未満となっています。

外部被ばく測定については、町民全員に配布しているバッジ式線量計で実施しており、測定の結果、積算線量が1ミリシーベルト以上の方が230名いました。これらの方については、弘前大学浪江町復興支援室のご協力をいただき、電話、訪問等による実態調査の実施や、データの分析等により原因究明や不安の解消に努めたところです。

甲状腺検査については、福島県による県民健康調査において受診された方が356名、町独自の事業で仮設津島診療所や全日本民主医療機関連合会の

## 避難生活支援

## 応急仮設住宅の入居状況

5月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数が1,653戸、入居者数は2,970人、入居率は59・8%となっています。

## 町外の復興公営住宅



第4期募集と5月の定期募集が終了した時点で、1,364世帯の入居が決定し、そのうち292世帯で入居が開始しています。今後の第5期募集および定期募集については、広報等で募集案内チラシを配布し周知を図るとともに、町民の皆さまに募集に関する情

## 災害弔慰金



双葉地方災害弔慰金審査委員会に關連死の可否についての審査をお願いしており、5月20日現在、申出受理件数が471件、うち審査済件数が447件、うち認定件数が388件となっています。

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金

65歳以上で町民税の課税されていない方を対象とし、一人につき3万円を支給するもので、申請書送付件数は3,992件、5月25日現在での受付件数は596件です。

## オンフル双葉の再開

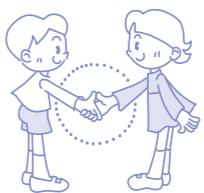
応急仮設施設としていわき市に建設が進められていた特別養護老人ホーム「オンフル双葉」が3月末に完成し、5月17日より利用者の受け入れを開始しました。当施設の再開により施設入所希望者の待機解消が図られると期待しています。

## 行政区の運営

4月22日、二本松市のかねすいにて、浪江町行政区長の委嘱状交付式を行いました。全行政区を代表して、1行政区区長の佐藤秀三様に委嘱状を交付し、今後2年間の行政区長の活動をお願いしたところです。

各行政区長の皆さまには、地区住民の絆の維持、地域コミュニティ活動の促進等を図っていただき、地域が抱える諸課題の対応について、ご意見・ご指導をいただくなど、今後の浪江町の復旧・復興に向けた取り組みを推進するため、ご協力を賜りたいと考えています。

## 町民交流事業



3月12日に安達文化ホールを会場として、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会による「3・11復興のつどい」を開催し、各自治会活動発表、浪江町芸能祭、映画鑑賞などを行いました。

また、5月からは福島、郡山、いわきの各交流館にコミュニティ支援員を2名ずつ配置し、交流館の効率的な利用を図るとともに、サロン等の開催により町民の利用を促進し、交流支援を強化しています。

県外においては、28年度も7県に復興支援員23名を配置し、全国に避難している町民の皆さまへの訪問活動を中心とした、町民一人ひとりに寄り添った繊細な支援を行ってまいります。

## 熊本大震災について

4月14日に発生した熊本地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げ、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。町は、4月21日と22日にタオルケット、マスク、紙おむつなどを被災地へ発送、5月30日にも追加の支援物資を搬送しました。このほかにも、二本松市内の仮設住宅自治会連絡会ほか多くの町民の方々から、義援金や支援物資が送られたとの報告を受けています。これまで浪江町が全国からいただいているご厚恩に報いるためにも、同じ避難生活を経験しているからこそできるような、配慮の行き届いた支援を今後も行っていきたくと考えています。

## 学校教育



28年度は浪江小学校、津島小学校ともに入学者がおらず、浪江中学校で3名の入学式が行われました。5月1日現在、浪江町の再開している小学校の児童数は11名、中学校の生徒数は17名、全体で28名です。

また、県内で区域外就学している児童生徒数は845名、県外で就学している児童生徒数は470名です。

## 生涯学習



平成28年度浪江町長杯春季パークゴルフ大会を5月21日に日山パークゴルフ場で開催し、84名の方が参加しました。

## 賠償請求支援



75歳以上の単身等世帯の訪問支援事業については、5月末現在で103名に延べ196回の訪問を実施し、請求書作成等の支援を進めました。今後も希望者に対して積極的な支援を提供していきます。

浪江町ADR集団申立てについては、仲介委員が示した和解案は、浪江町民に共通して認定された個別事情により精神的損害の増額を認めたものであり、他町村には見られない浪江町の置かれた状況の特殊性に基づくものであることから、その旨を主張する書面を提出しています。

今後は、仲介委員に対し「浪江町の特殊性を踏まえ、和解案を受諾するよう東京電力を説得すること」を働きかけ、弁護団と協議のうえ、一日も早く解決策を見出したいと考えています。

## 自治体賠償

行政経費の賠償請求は、平成27年5月および平成28年1月に請求を行っており、平成27年12月の一部支払いに続き、このたび支払いを受けたところです。請求内容は、平成22年度および平成23年度に生じた事務所移転経費並びに仮設住宅関係経費など、事故対応に係る経費です。

請求額並びに支払額については、請求額約10億3千万円に対し支払額が約4億6千3百万円となっており、支払いに至らなかったものについては、原子力損害賠償紛争解決センターへの申立てにより解決を図りたいと考えています。

なお、今後も未請求経費の請求準備を進め、町有地などの財物（概算で110億円程度）についても早急に損害賠償請求を行っていきます。

ここから下は広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

### 双葉ホンダモーターズ(旧 Honda Cars 双葉 浪江店)です。

本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。



**N** NEW  
**WGN**

軽で初<sup>※1</sup>ダブルで  
安全性性能最高ランク

新・安全性性能総合評価<sup>※2</sup>で「5つ星」<sup>※3</sup>を獲得。  
さらに予防安全性性能評価<sup>※4</sup>でも、最高ランクの「ASV+」を獲得<sup>※5</sup>

※1: Honda 調べ。 ※2: 平成25年度自動車アセスメント。国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構による、自動車の安全性性能の試験・評価。  
※3: 新・安全性性能総合評価。国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構による、自動車の安全性性能の試験・評価。 ※4: 平成27年度自動車アセスメント。  
国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構による、自動車の安全性性能の試験・評価。 ※5: 「あんしん/レゾナンス」および「セーフティアシスト/レゾナンス」  
または「ディスプレイオーディオ」を装備した車両が対象車両となります。試験車両: N-WGN G-Lパッケージ

軽自動車専用車にも乗車可能ですが必要です。

**Honda Cars 福島県央 本宮店**  
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30~18:30 毎週水曜定休  
**TEL0243-24-8188**

**Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店**  
〒962-0001 須賀川市森宿字向日向29-12 営業時間 8:30~18:30 毎週水曜定休  
**TEL0248-76-3115**

